



共同募金
受益発行

いはらき 身障福祉

第74号



題字 佐川 清 一

編集 一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会 水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 TEL 029 (241) 8295
 発行者 会長 荻津 和良 FAX 029 (243) 7490



茨城県議会保健福祉医療 委員会の福祉関係団体調査

令和4年10月13日(木)に、茨城県議会保健福祉医療委員会の福祉関係団体調査がありました。調査の対象機関は茨城県身体障害者福祉団体連合会で、当日は連合会のほか県身体障害者福祉協議会、県視覚障害者協会、県聴覚障害者協会の役員も出席して、県議会議員との意見交換等を行いました。

委員会では、各団体から概要や課題の説明を行い、質疑では、身体障害者相談員、生活訓練等指導員など各団体関連の指導員支援員の課題や、手話通訳者の不足など福祉人材の課題、その他主な事業に関して質疑応答がありました。県議会保健福祉医療委員会や障害福祉課からは、我々障害者団体の課題に対して今後も意見交換等を行いながら、前向きに検討して対応していくことが示されました。

令和五年度 茨城県社会 福祉に関する要望

令和4年12月9日(金)、茨城県知事に対して、茨城県身体障害者福祉団体連合会会長名で、次のとおり要望書を提出しました。

【政策要望】

1. 民間事業者が行う合理的配慮に必要な経費に対する市町村における助成制度の拡充について(新規)

民間事業者が合理的配慮への対応を行う際に必要となる経費に対して市町村が助成する制度について、実施市町村が拡大するとともに、民間事業者の活用実績が増加するよう、市町村に対する指導や財政支援をお願いします。

2. 身体障害者相談員の確保について(継続)

身体障害者の相談に応じるだけでなく、障害者のための社会参加に関する地域活動や公的機関・関係機関と協力したりする身体障害者相談員について、十分な人数を確保するよう市町村を指導し、住む地域によって身体に障害のある方が受けられるサービスに地域間格差が生じないように願います。

【予算要望】

1. 障害者福祉バスの更新等について(継続)

障害者の社会参加促進を図るた

め運行している障害者福祉バス事業を今後も継続していくためにも、老朽化しつつあるバスの更新等について検討をお願いします。



日身連関ブロック秋季代表者 会議で令和五年度日身連 に対する要望を協議

「令和4年度秋季日身連関東甲信越ブロック協議会代表者会議」が、10月20日(木)～21(金)に東京都千代田区の「アルカディア市ヶ谷」で開催されました。

会議では、障害者を巡る様々な課題を踏まえて加盟団体から挙げられた日身連への要望事項に対する協議や、団体間での情報交換などが活発に行われました。

当協議会から日身連に要望した事項は次のとおりです。

1. 民間事業者が行う合理的配慮に必要な経費に対する市町村における助成制度の拡充について

それを行う際に必要となる経費の一部を事業者に助成する市町村の助

成制度が不可欠であり、助成制度実施市町村の拡大及び民間事業者の活用実績増加が望まれるところである。そのため、国、地方自治体、事業者の役割など全体スキームの国によるわかりやすい提示など積極的な周知や地方自治体への財政支援の拡充を要望する。

2. 緊急時における短期入所や重度障害者でも入居可能なグループホームの設置等について

障害者が地域で安心した生活を送るためには、緊急時における短期入所や重度障害者でも入居可能なグループホームの設置等が必要である。そのため、緊急時における対応が容易に可能となるよう常時空床を確保するための施設への助成金新設や受入時の定員オーバーに対する運用緩和など運用等の見直しを要望する。

3. 介護職員の確保・育成対策について

障害者は介護を常時必要とする人もあり、また、障害者を自宅介護する親族の高齢化が進んでおり、介護職員不足は制度を揺るがしかねない深刻な状況である。この状況の改善のために、介護職員の確保・育成等の対策を講じることを強く要望する。

4. 身体障害者手帳交付申請書の様式改正（身体障害者団体への情報提供に係る本人の同意書欄の追加）について

身体障害者手帳交付申請書に、地域の身体障害者相談業務を担う身体障害者団体への情報提供に係る本人の同意書欄を追加するための、身体障害者福祉法施行規則第2条第2項で規定する別表第二号様式の改正を要望する。

5. 国及び地方公共団体による障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の啓発及び施策の推進について

国及び地方公共団体による障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が5月に施行されたため、速やかな啓発及び施策推進を要望する。

6. 電動キックボードから歩行者を守る取り組みの推進について

歩道走行禁止などのルールを守らない為に、電動キックボードによる歩行者を巻き込んだ事故が発生しており、特に障害者・高齢者が危険な状況にあることから、電動キックボードに係るルールを徹底するために、販売業者・レンタル業者への指導や免許更新時の講習、車両登録制度等の導入を検討するよう要望する。

国交省・厚労省等との意見交換会（オンライン）に参加しています

障害者差別解消法の進展等に伴って、国の各省庁や企業では障害者当事者からの意見を頻繁に聴取するようになってきています。日身連では当事者団体を代表して意見交換会等に参画していますが、本会荻津和良会長も日身連理事として、国交省や厚労省など多くの機関とオンライン会議での意見交換等を行っています。

- ・関東における駅の無人化に伴う安全円滑な駅利用意見交換会（国交省関東運輸局）
- ・障害者の避難誘導ガイドライン作成意見交換会（国交省鉄道局）
- ・旅館業法改正説明会（厚労省医薬・生活衛生局）
- など、オンライン会議（8回）や概況調査（4回）に参画しています。



オンラインで参加する
荻津会長

障害者差別相談室の運営状況

「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（茨城県障害者権利条例）」に基づき設置された「茨城県障害者差別相談室」も8年目を迎えました。昨年4月から1月までの10ヶ月間に寄せられた相談件数は78件であり、昨年度1年間（107件）より若干の減少傾向となっています。

内訳では、障害者本人からの相談が7割を占め、障害者の家族からの相談が1割程度となっています。また、障害種別では、身体障害に関する相談が3割、精神障害が3割、知的障害が1割程度を占める傾向となっています。

相談内容としては、福祉サービスの利用に関する相談が最も多く、次いで、雇用に関する相談、その他、医療サービスの利用に関する相談や交通サービスの利用に関する相談なども寄せられています。

◆茨城県障害者差別相談室

- ・設置場所…セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階
- ・相談員…3名体制
- ・相談時間…午前9時～午後5時（月～金 除…祝日・年末年始）
- ・電話…029-246-6049
- ・FAX…029-246-6048
- ・メール…s-sohdan@bz04.plala.or.jp

障害者福祉バスの 申込先が変わります

障害者の社会活動の促進を図るため、車いすを使用している障害者も乗車できる「障害者福祉バス」を運行しています。

令和5年度の障害者福祉バスの委託先が決まりました。
令和5年4月1日から、acc研究所に変わりますので、以下にお問い合わせください。

【福祉バス申込先】 (令和5年4月1日から)

有限会社 acc 研究所

〒310-0813

水戸市浜田町4-15番地3

電話：029-228-3333

FAX：029-222-2537

寄付金を頂きました

令和4年度中に、次の方々から寄付金を頂きました。皆様の善意に感謝申し上げます。障害者福祉の推進のために活用させていただきます。

○茨城県社会福祉協議会善意金

茨城県遊技業協同組合様 五万円

○茨城新聞文化福祉事業団

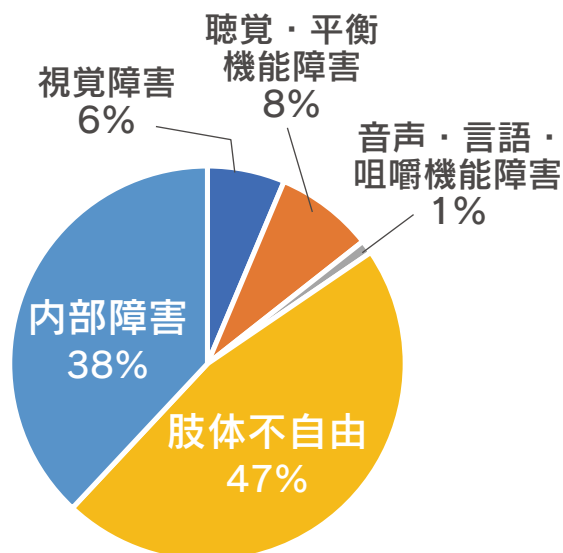
歳末助け合い募金 二十万円

身体障害者手帳所持者 障害区分別

令和4年3月31日現在 単位：人

内訳	身体障害者手帳所持者	89,623
	視覚障害	5,677
	聴覚・平衡機能障害	7,218
	音声・言語・咀嚼機能障害	977
	肢体不自由	41,668
	内部障害	34,083

障害区分別

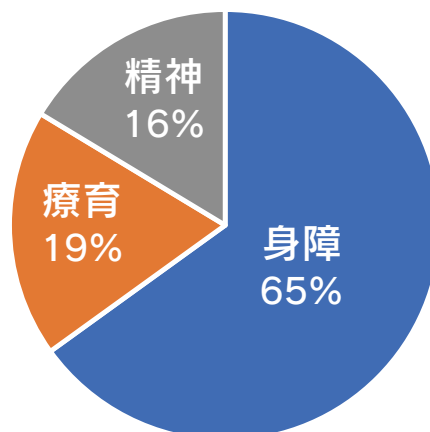


身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳交付状況

令和4年3月31日現在 単位：人

	令和4年	令和3年	前年比
身障	89,623	88,534	1,089
療育	25,619	24,869	750
精神	22,531	20,703	1,828
計	137,773	134,106	3,667

障害者別割合



リーダー研修会

「令和4年度茨城県障害者福祉団体リーダー研修会」が令和5年2月14日にセキショウ・ウエルビーイング福祉会館コミュニティホールで開催されました。リーダー研修会は、新型コロナウイルスの影響で令和2年度は中止、昨年度は動画配信での実施であったため、対面開催は実に3年ぶりとなりました。

国連の障害者権利条約に我が国が批准してから9年、障害者施策の改革とともに、私たち障害者を取り巻く社会環境は大きく改善してきており、特に、令和3年5月に改正された障害者差別解消法では、民間事業者による障害者への合理的配慮の義務化なども示され、今後の施行に向けて、大いに進展



リーダー研修会の様子

していくことが期待されます。これら施策の趣旨や理念の理解を深めるため、研修会では、本県における障害者福祉施策や、障害者関係団体の活動状況の講演を拝聴しました。

研修内容

障害者福祉施策

○「第2期新しいばらき障害者プラン」

茨城県福祉部障害福祉課

岡村 裕美 主事

茨城県の障害者の現状として、障害者の身体障害者手帳交付者数について令和2年3月末現在の状況や、障害者手帳所持者は年々増加傾向にあり、また高齢化に伴い障害の重度化、重複化が進んでいるという課題があります。

茨城県では、障害者施策推進の基本的方向や目標を明らかにするとともに、障害福祉サービスの提供体制に関して計画的な整備を進めるための方策として、「第2期新しいばらき障害者プラン」を定めて施策を展開しています。

●計画期間…平成30年度～令和5年度までの6か年計画。

・3年毎に内容の見直し

・令和3年3月 成果目標改定

●基本理念

第2期障害者プランは、障害の有無によつて分け隔てられることなく、障害者が一般社会の中で普通の生活を送ることができる「ノーマライゼーション」と、自らの意思によりあらゆる分野に参加する機会が確保される「完全参加」を基本理念とし、県民すべてが相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指すとしています。

●基本目標

3つの視点と15の項目を施策・視点1 ひとりひとりが尊重される社会をめざして

①思いやりと助け合いの心づくり、②権利擁護の推進、③地域生活への移行の促進、④教育・育成の充実、⑤就労機会の拡大、⑥文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実

・視点2 質の高い保健・医療・福祉の充実をめざして

⑦保健・医療の充実、⑧福祉の充実、⑨障害児支援の提供体制の整備、⑩人材の確保・育成、⑪地域共生社会の実現に向けた取組

・視点3 快適に暮らせる社会をめざして

⑫人にやさしいまちづくり、⑬外出支援の充実、⑭安全・安心な暮らしの確保、⑮行政サービス等における配慮

プランの詳細は茨城県ホームページ

ジの福祉部障害福祉課に掲載されています

URL:

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/kikaku/plan2018/sakutei.html>

○「障害者差別解消に係る茨城県の取り組み」

茨城県福祉部障害福祉課

藤沼 匠 主事

平成18年12月、国連総会において障害者権利条約が採択されました。日本は翌年9月、条約に署名、その後、国内では平成25年6月に障害者差別解消法が成立するなど法整備が進展し、平成26年1月、障害者権利条約の批准に至っています。

このような障害者差別解消の動きを背景に、本県では平成26年3月に、「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例



県障害者福祉施策の講演

〔障害者権利条例〕が成立しました。

●県の取組み

- ・ 差別解消の周知啓発活動
- ・ 障害者差別相談室の運営
- ・ 障害者差別解消支援協議会
- ・ 差別相談事例集作成
- ・ 県政出前講座・担当者研修会
- ・ ヘルプマーク・ヘルプカード
- ・ 障害者に関するマーク

○「災害時における障害者の避難体制の取り組み」

茨城県福祉部福祉政策課

塚田 庄平 主任

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年に災害対策基本法が改正され、災害が発生した場合に自ら避難することが困難で避難に支援が必要な方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成が市町村に義務化されました。また、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、ハザードマップ上で危険な地域にお住まいで、介護を要する方などに対する個別避難計画の作成が市町村に努力義務化されました。

●茨城県の取り組み状況（R4.10現在）

- ① 避難行動要支援者名簿は全市町村で作成済。
- ・ 県内全体で16・7万人。
- ・ 洪水ハザード内の避難行動要支援者数30、419人
- ② 避難行動要支援者に係る個別

避難計画の作成率22・9%

全部作成済 2市町村

一部作成済 36市町村

未作成 6市町村

県では、個別避難計画の作成が進むよう、引き続き市町村を支援するとしています。

※災害時に自力で避難できない方がおりましたら、お住まいの市町村（社会福祉担当課または防災所管課）にご自身が①名簿登録されているか、②避難計画が作成されているかをご確認のうえ、ご相談ください。

○質疑・意見等

県の障害者福祉施策に対して、次のような意見等がありました。

- ・ 合理的配慮の民間事業者の義務化に関して、民間事業者への周知方法は、

（商工会議所連合会、商工会連合会を通して周知している。）

（県障害福祉課）

- ・ 個別避難行動計画の対応は、民生委員だけで対応できない。昨今多発している強盗など凶悪な事件を見ても、個人情報保護の扱いも極めて難しいと感じる。各市町村がどう進めていくのか、県でもよく検討してほしい。
- ・ プランの基本理念のノーマライゼーションは、大人になって学んでも身につかない。学校教育にしっかりと取り入れてほしい。

障害者関係団体の活動状況

○「取手市あいサポート運動の取り組み」

とりで障害者協働支援ネットワーク

宮脇 貞夫様 阿部 洋子様

とりで障害者協働支援ネットワーク（以下「ネットワーク」）は、身体的・精神的障害者を支援する団体や関係機関など、それぞれ同じ目標を持つて活動する団体が集まって、平成17年3月に設立された団体で、障害者や障害児の方々が安心して地域で暮らすことのできる社会の実現を目指して、様々な活動に取り組まれています。

ネットワーク設立に至るご苦労話



とりで障害者協働支援ネットワークの講演

や活動内容の紹介に続いて、「あいサポート運動」に取り組むことになった経緯や、研修の開催など具体的な取り組みの説明がありました。

●「あいサポート運動」とは2009年に鳥取県が創設したものを「障がいを知り、共に生きる」を一人一人が学び、ちよつとした手助けや配慮を実践する草の根運動

●「あいサポーター」の市民、企業の皆さんが研修を通して、合理的配慮への意識が高まることで、地域社会全体が社会的障壁を取り除いていくことができ、共生社会が進んでいく。

○意見等

講演に対して、次のような感想や意見等がありました。

- ・ 私たちの市も「あいサポート」をやりたいです。

・ 取手市のネットワークの先進的な取り組みに感銘しました。このような動きが他の市町村に広まってほしいと感じました。

・ 県でも協定を結んでいただけたら、やりやすいと思う。

・ 素晴らしい取り組みだが、他の地域での現状では、取手を見習ってすぐさま取り組むのは難しい。広域的活動として県に参加してもらいたい。

この研修会が、リーダーの皆さん方の日々の活動にお役立ていただけることを期待いたします。



絵画の部

「薔薇」

栗山 朋美

(つくば市福祉支援センターさくら)



書道の部

「達成」

栗山 泰成

(たまりメリーホーム)



写真の部

「晴れ渡る一日」

紺野 雄大

(水戸市身体障害者福祉センターつどい)



陶芸・工芸の部

「染物」

新島 直美

(水戸市身体障害者福祉センターつどい)

茨城県身体障害者福祉団体連合会会長賞 受賞作品

令和四年度
障害者週間推進事業
の実施

12月3日(土)～9日(金)の

障害者週間に、県総合福祉会館の入口に立看板を設置するとともに、建物の壁面に懸垂幕を掲げ、啓発活動を行いました。

また、障害者に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的で県が主催した「ナイスハートふれあいフェスティバル2022 ナイスハート美術展(二般の部)」において、絵画、書道、写真、陶芸・工芸の4部門で優秀作品に連合会会長賞を授与しました。

編集後記

皆様のご意見がありましたら、事務局までお知らせください。
eメール:

ibashinwa@ibashinren.com

この広報紙は、
「共同募金配
分金」を受けて
発行しています。

